

令和7年4月15日

担当課名：経営戦略部契約検査課

担 当：入札係

内 線：1351、1353

直 通：092-332-2102

指 名 停 止 措 置 状 況 書

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者 佐賀県佐賀市天神1-4-3
株式会社佐電工 代表取締役社長 岩下 雅之
- 2 指名停止の期間 令和7年4月15日から令和7年10月14日まで（6月間）
- 3 事実概要
当該業者は、佐賀県多久市発注の庭球場照明改修工事において、入札の秘密事項である指名業者名を多久市職員から事前に入手したとして、当該業者の使用人が、令和7年2月18日に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。
- 4 指名停止の理由
上記の事実は、糸島市指名停止等措置規程別表第2第6号の規定に該当する。
従って、本件については、指名停止6月間とする。

【指名停止等措置規程別表第2第6号（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準に該当）】

措置要件	期 間
（競売入札妨害又は談合） 6 他の公共機関が発注した工事等に関し、建設業者等である個人、建設業者等の役員又はその使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から6月以上18月以内